

事業者各位

(公社)東基連 青梅労働基準協会支部
(多摩地区支部共催講習会)

衛生推進者養成講習会のご案内

労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場(対象事業場は末尾参照)においては、衛生推進者を選任し、所定の事項を行わせなければならない定めとなっています。

当支部では、登録養成講習機関として養成講習を実施いたしますので、この機会にまだ衛生推進者を選任していない事業場や選任後、人事異動等で不在にならないよう、是非計画的に受講して資格をとられますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・開催場所

回	開催日	時間	開催場所
1	2019年 5月17日(金)	午前9時20分～ 午後4時30分	たましんRISURUホール 立川市錦町3-3-20
2	2019年 7月30日(火)	午前9時20分～ 午後4時30分	八王子労政会館 2階 第一会議室 八王子市明神町3-5-1
3	2019年 1月28日(火)	午前9時20分～ 午後4時30分	たましんRISURUホール 立川市錦町3-3-20(予定)

2. 主催 公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部

3. 科目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる

4. 受講料等(消費税込)

受講料	テキスト代	合計金額
7,258円	1,080円	8,338円

10月以降、消費税が改正された場合、受講料等が変更になる場合があります。

5. 定員 50名

6. 締切日 各回共通 開催日7日前まで ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

7. 申込先 (公社)東基連 青梅労働基準協会支部 (FAX:0428-24-8939)

① 受講申込書に必要事項記入(来会、現金書留、銀行振込を選択)の上、FAXで仮申込み

② 受講料、テキスト代、**写真2枚**(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を添え、正式申込み手続きをお願いします。

1枚は受講票、1枚は修了証に使用します。提出枚数に注意ください。

③ 具体的な正式申込方法については、当基準協会ホームページ「協会からのお知らせ」欄の「講習会等の申込方法の変更について」をご覧ください。

9. その他

(1) 「衛生推進者」の選任が必要な業種は下記以外の業種となります。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、熱供給業、ガス業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、JAL場業、自動車修理業及び機械修理業

以上

申込先：（公社）東基連 青梅労働基準協会支部（FAX：0428-24-8939）

〒198-0036 青梅市河辺町5-14-2 西多摩酒販会館2階

様式（1）

衛生推進者養成講習会申込書

第一回 第二回 第三回

何れかを○で囲んでください。

※この名簿は、当該講習会以外に使用するものではありません。

		受講番号	
(フリガナ) 氏名		連絡先電話番号	
生年月日	昭和・平成	年	月 日 生
住所	〒		
事業場名		電話番号	
所在地	〒	F A X	
担当者		業 種	
西暦 年 月 日			
受講申込者氏名			印
(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部長 殿			

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。（必ずご記入下さい。）

来 会	現金書留	銀行振込
-----	------	------

※ 銀行振込の場合、りそな銀行 河辺支店 普通 口座番号 1129012
名義 シヤ) トウキレン オウメロウドウキジュンキョウカイシブ

銀行振込の場合、振込予定日をご記入して下さい。 振込日 平成 年 月 日

現金書留の場合、発送予定日をご記入して下さい。 発送日 平成 年 月 日

会場案内図

